

# 女性の活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員がその個性と能力を十分に発揮し、更に働きやすい職場環境を整えるため、次の目標計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2. 内容

## 目標1

新卒・中途採用において女性の採用比率を高め、会社全体における女性採用割合15%以上を目指す。

<具体的取組み>

- 2021年4月1日～ ホームページやパンフレットの内容を女子学生が興味を持てる内容に改定する
- 2021年6月1日～ 会社説明会の実施と女子学生向け採用セミナーへの参加
- 2021年8月1日～ 採用拡大に向けたインターンシップでの女性の積極的受け入れを実施
- 2022年4月1日～ 多様な働き方を取り入れ定着率を高める

## 目標2

女性社員の平均勤続年数を現状より1年延長させる。出産、育児、介護等の事由により定着率を下げないよう両立を支援する制度を拡充。

<具体的取組み>

- 2021年4月1日～ 育児短時間勤務の期間見直しを開始
- 2021年8月1日～ 育児短時間勤務の期間延長を改定
- 2022年8月1日～ 拡充した制度の再周知をイントラネット等を通じて行う
- 2023年4月1日～ 介護にかかる休暇制度の見直しを実施